

VI. まとめと提言

本研究では小児がんやターミナル期にある子どもの教育について、院内学級での事例研究、院内学級担当教員を対象にした調査研究並びにトータルケアの視点からの提言をもとに、院内学級とその担当教員が果たしている役割と直面している課題を把握し、これらの子どもたちへのトータルケアにおけるこれからの病弱教育の役割、担当教員に期待される役割や専門性を検討した。

以下に調査研究および事例研究から導き出された結果をまとめ、今後の教育および病弱教育にかかる提言で括る。

1. 院内学級の役割と課題

1) 院内学級は小児がんやターミナル期の子どもにとっても、学ぶこと、喜びを感じることを楽しむこと、人と関わることを可能にする非常に大切な意味をもつ存在であることが本事例研究にても確認された。

2) 調査結果から、教科指導については教員が種々の課題を感じていることが明らかになった。それらは、異学年指導や免許外教科、教室の設備、学級経営、病状に影響されて動く子どもの心理的状態への対応などである。その中でも、子どもの学力はもとより心身の状態によって指導目標や指導内容を個別に設定しなければならないこと、指導内容や教材が院内学級という条件の下で種々の制約を受けることなどは、院内教育特有の役割と課題であると考えられる。

また、個に応じて指導目標や計画を設定することは特別支援教育の基本的役割であるが、小・中学校の院内学級担当教員にとっては困難を感じることが多い。今後、課題の要因を捉えて、小・中学校の教員への支援を行っていく必要がある。

3) 学力の不足は、病気や入院治療に伴う授業時数の不足（学習空白）だけでなく、病状や入退院に伴う子どもの学習意欲の減退によっても影響され易いことが明らかにされた。

4) 子ども同士の仲間関係や学級の一員であるという意識は、闘病中の子どもにとっては大切なものであるが、院内学級においてそれを築いていくことに難しい側面がある。

5) 転入・転出が頻繁な院内学級では在籍児童生徒数の増減に応じた教員数が確保されていないことがある。また、教員ひとりでは、ベッドサイド指導を行ったとしても、子どもに関わる時間が大幅に制限されてしまうなど、教員配置の工夫・改善が必要である。

6) 転入に要する手続きの煩雑さ、あるいは入院長期化に伴う前籍校とのつながりの希薄化なども課題である。

2. 院内学級担当教員の役割と課題

1) ターミナル期の子どもに関わる教員は学習指導の他に、病状の変化、身体的苦痛、生命の危機的状態、心理的葛藤・不安といった、子どもの様々な面を配慮した上で働きかけることが必要であり、保護者への支援や医療者との連携など、その役割は実に多様である。

2) その多様な役割を果たすことは容易ではなく、担当教員は強い心理的ストレスを経験しているこ

とが明らかになった。それは小児がんやターミナル期の子どもに教師として、人として、どのように関わればよいか、何をなせばよいかという悩みであり、子どもへの死にまつわる悲しさと無念さ、教師としての無力感からくるストレスでもある。

3) 子どもの心身の状態を踏まえた授業を行うことが院内学級担当教員には求められる。たとえ心身の不調にあっても、子どもは学ぶことへ意欲を示す。教員は教科指導の重要性を認識した上で、目の前にいる子どもの興味・関心を引き出し、子どもと共に授業を作っていくことが必要となってくる。

すなわち柔軟性と応用力は院内学級担当教員に求められる専門性・資質の一つと考えられる。それは「学ぶことが生きる意欲に」を支えることになる。

4) トータルケアやターミナルケアにおいては親や家族への支援は必須事項である。同時に、子どもとの関係を築き、指導していくためには教員と保護者とのコミュニケーションや連携が出発点となる。教員が授業を通して子どもへ真摯に関わることが、保護者の信頼を得ることにつながり、保護者の支援にもつながる。また、非日常的な入院生活においては、教員は教師としてだけでなく、日常の大人として、保護者の相談相手となり得る。教育関係者に期待される役割は大きいといえる。

一方、教員数や院内学級の授業形態などによっては教員一人にかかる負担が過重になりがちであり、様々な面で配慮を要する子どもの指導とその保護者への支援を一人の教員が担うことにも限界がある。養護学校では複数担当体制、小・中学校では校内の後方支援等が有効であった。

5) 院内教育において医療との連携は必須である。子どもの病気や治療、入院生活について教員が理解しておくべき情報は少なくないが、教員は積極的に情報を求めることを躊躇する傾向にある。情報の共有は、伝え－伝えられることが子どもにとって益になることを医療者や教員が互いに実感しなくては進まない。カンファレンスなどへの参加は情報交換の基本的な機会となる。同時に、院内学級の実態や子どもの学びの様子を広く伝えていくなど、教育からの情報発信も重要である。

6) 特にターミナル期の指導体制として、複数教員担当が有効である可能性は高い。指導内容に幅をもたせて授業をより豊かにすると同時に、教員に心理的サポートと安心感を与える上でも、有効な指導体制と考えられる。

7) 院内学級の様子や行事を本校へ広報することは院内学級の子どもが学校とのつながりを感じるチャンスとなる。同時に、前籍校との連絡も、子どもや保護者の意志を考慮した上で担当教員が進めていく必要がある。

3. 提言

1) ターミナル期の教育で教員が果たすこと

ターミナル期の子どもへの心理・教育支援については更なる研究を必要とするが、教員が果たすことは、授業や関わりを通して子どもと共に在ることを伝えられること、そして子どもが学ぶことを支え続けられることに尽きる。

2) 適正な教員配置と特別支援教育の推進

入退院に伴う在籍児童生徒数の増減や異学年対応と免許外指導の実態に見合った、適切な教員配

置が必要である。

また、ひとりひとりの子どもの特別な教育的ニーズに応えるという特別支援教育の理念は、まさに重篤な病気やターミナル期の子どもに対する教育の基本姿勢である。その意味では、盲・聾・養護学校はもとより、すべての小・中学校における特別支援教育の推進が急務である。子どもがそれぞれ必要としている指導・支援を行うという意識を、教員の中に育てていくことが、病気の子どもたちへの適切な教育へとつながっていくと考える。

3) 各都道府県・政令指定都市における病弱教育の研修の充実

各都道府県、政令指定都市の教育委員会が開催する教員研修の中には、病弱教育に関する講座は極めて少ない。確かに、病弱教育を受けている子どもの数も教員数も少ないが、小・中学校には慢性疾患や治療後の子どもたちが在籍しているのも事実である。このことを鑑みれば、健康教育と共に、病気の理解と支援に関する教育は、すべての教員にとっての基礎研修として位置付けられる性質のものと言えるだろう。

4) 院内学級担当教員間の情報ネットワークの構築

教員の専門性向上と教員のメンタルケアを目的とした教員のネットワーク作りが有効である。

その際、個人情報保護に十分に留意する必要がある。また、これをコーディネートする役割の一端は本研究所が担うべきものとする。

5) 生と死を考える教育と研修

命の大切さを子どもに教えることは、現在、教育の重要な命題となっている。生命の大切さを知ること、死を想像するところから始まる。教育に関わる者は生と死について真正面から考えることが必要であり、わが国でもdeath educationを含めた教育が大学の教員養成過程や現職教員研修に盛り込まれることが望ましい。